

社団法人おおさか人材雇用開発人権センター
設立30周年記念事業（案）

（1）DVDの制作（20分～30分）

「(仮) C－STEP設立30年 挑戦から新たなチャレンジへ」

①趣 旨

C－STEPの30年を振り返り、現在、C－STEPの中心的な取り組みの一つである支援学校等の生徒の職場実習と雇用の促進にむけた啓発DVDを制作します。

②完成と上映時期

2011年8月に完成し、2011年度に開催する「人と仕事をつなぐ企業の集い2011」の会場（2011年9月若しくは10月頃）で上映します。

③用 途

全会員に配布及び未加入企業のC－STEPへの加入勧奨に活用します。

④制作枚数

1500枚

（2）記念講演の開催

①趣 旨

C－STEPは、雇用・就労を通じて人権尊重の社会作りを掲げ30年が経緯した歴史に鑑み、「人権」をテーマに講演をしていただき、あらためてC－STEP会員の役割と任務を理解していただくために行います。

②講演内容と講師

「(仮) C－STEP設立30年と人権問題」

講 師 近畿大学教授 北 口 末 広 氏

③開催時期

2011年度C－STEP通常総会

④講演の冊子作成

講演内容を冊子にまとめ全会員に配布します。

⑤作成冊子数1500冊

(3) 設立30周年特集号の発刊

①趣 旨

30周年を迎えるにあたり、30年の歴史と伝統、役割・使命を継承し、今後の事業の発展と普及を図ることを目的に発刊します。

②発刊時期

C－STEPの設立が1981年7月であることから、2011年7月の発刊予定とします。

③用 途

全会員に配布及び未加入企業のC－STEPへの加入勧奨に活用します。

④発刊枚数

2000枚

社団法人おおさか人材雇用開発人権センター

設立30周年記念事業検討委員会 設置要綱

(名 称)

第1条 本会は、「社団法人おおさか人材雇用開発人権センター設立30周年記念事業検討委員会」（以下「委員会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 委員会は、社団法人おおさか人材雇用開発人権センター（以下「センターという。」）が設立して30周年を記念し、30年の歴史と伝統、役割・使命を踏まえ、今後の事業の発展及び普及を図るため、30周年記念事業の実施について検討することを目的とする。

(構 成)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため、別表に定める者（以下「委員」という。）をもって構成する。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選とする。

(会 議)

第5条 委員会は、委員長が必要と認めたときに開催することができる。

2 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

3 委員会の庶務は、センターが担当する。

(報 告)

第6条 委員長は、委員会の検討内容を理事会に報告する。

(費用弁償)

第7条 第3条で出席を求められた者で、国及び地方公共団体の常勤職員以外の者に対しては、別に定めるところにより費用弁償を支給する。

附 則

1 この要綱は平成22年9月13日から施行する。

社団法人おおさか人材雇用開発人権センター

設立３０周年記念事業検討委員会委員名簿

住友生命保険相互会社総務部次長 金本 隆

株式会社タイエー総務人事本部人事労政部人事課担当部長 安藤正彦

大阪府商工労働部雇用推進室雇用対策課長 讃岐 富男

大阪府府民文化部人権室同和企画担当課長 西川 光廣

大阪市市民局市民部就労対策担当課長 西村 洋

社団法人おおさか人材雇用開発人権センター理事長 松本 隆